

## 地域医療構想について

- 超高齢社会にも耐えうる医療提供体制を構築するため、2014年（平成26年）6月に成立した「医療介護総合確保推進法」によって、「地域医療構想」が制度化
- 地域医療構想は、急性期から回復期、慢性期まで、将来の医療ニーズの予測を踏まえ、関係者の協議によって地域に必要とされる医療提供体制の整備を進め、また、地域包括ケアシステムは、要介護の状態となっても可能な限り、住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される体制構築を目指す。

地域医療構想と地域包括ケアシステムは、車の両輪の関係にあり、お互いが補完しあうことで、医療と介護の連携を推進し、Aging in Place（住み慣れた地域で豊かに老いる）の実現を目指す。

## 地域医療構想を実現するための課題

- 2025年に持つべき病床機能（高度急性期、急性期、回復期、慢性期）の再編
- 2025年を見据えた医療機関（診療所、公立・公的病院等）の役割の明確化
  - ① **在宅医療の充実（地域包括ケアシステムの構築を見据えた医療提供体制の構築）**
  - ② 公立病院、公的医療機関等は、「新公立病院改革プラン」「公的医療機関等2025プラン」の策定

公立・公的病院等でなければ担えない機能として、

- ・ 高度急性期や急性期機能 ・ 山間へき地・離島など民間医療機関の立地が困難な過疎地等における一般医療の提供
- ・ 救急・小児・周産期・災害・精神などの不採算部門の機能
- ・ 特殊部門に関わる医療の提供
- ・ 地域の民間医療機関では限界のある高度・先進医療の提供
- ・ 研修の実施等を含む広域的な医師派遣の拠点としての機能 など

※ 「地域医療構想策定ガイドライン」による

## 2025年を見据えた医療機関の役割の明確化（No. 1）

### ○ 在宅医療の充実（地域包括ケアシステムの構築を見据えた医療提供体制の構築）

#### 【地域医療構想策定ガイドライン】

- ・ 地域医療構想の策定に当たっては、医療提供体制の構築だけでなく、地域包括ケアシステムの構築についても見据える必要がある。（P8）
- ・ 2025年には、現在の療養病床以外で対応可能な患者は在宅医療等での対応を促進する。（P19）
- ・ 患者・住民の視点に立てば、日頃から身近で相談に乗ってもらえる「かかりつけ医」を持つことが重要であり、「かかりつけ医」はその機能を地域で十分に発揮することが期待される。（P29）

#### 【第7期東三河南部医療圏地域保健医療計画】

- ・ 「かかりつけ医」、「かかりつけ歯科医」、「かかりつけ薬剤師・薬局」の重要性について啓発を強化します。（第7章）

## 2025年を見据えた医療機関の役割の明確化（No. 2）

- 公立病院、公的医療機関等は、「新公立病院改革プラン」「公的医療機関等 2025プラン」の策定

### 【持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン】

- ・ 公立病院経営強化の目指すところは、公・民の適切な役割分担の下、地域において必要な医療提供体制の確保を図り、その中で公立病院が安定した経営の下で、へき地医療・不採算医療や高度・先進医療等を提供する重要な役割を継続的に担っていくことができるようにする。（基本的な考え方）

（公立病院に期待される主な役割・機能の具体的例示）

- ① 山間へき地・離島など民間医療機関の立地が困難な過疎地域等における一般医療の提供
- ② 救急・小児・周産期・災害・感染症・精神などの不採算・特殊部門に関わる医療の提供
- ③ 県立がんセンター、県立循環器病センター等地域の民間医療機関では限界のある高度先進医療の提供
- ④ 研修の実施等を含む広域的な医師派遣の拠点

- 地域医療提供体制の確保と地域包括ケアシステムは密接に結びついており、地域包括ケアシステムの構築に向けて当該公立病院が果たすべき役割・機能について「新公立病院改革プラン」に記載する。
- 独立採算を原則とすべきであるが、当該公立病院の果たすべき役割・機能に対応する形で、一般会計等が負担すべき経費の範囲についての考え方及びその算定基準を記載する。
- 令和6年度から時間外労働規制が開始される医師の働き方改革に適切に対応していくことが必要となることから、そうした取組について記載する。
- 第8期医療計画の記載事項として「新興感染症の感染拡大時等に備えた医療」が盛り込まれることも踏まえ、公立病院は、平時から、新興感染症等の感染拡大時の対応に必要な機能を備えておくことが必要である。

策定段階から地域医療構想調整会議の意見を聴く機会を設けることを通じて地域医療構想や医師確保計画等との整合性を確認する。

## 東三河南部医療圏地域医療構想推進委員会の論点

- ① 東三河南部医療圏で充実させる必要が高いと考える「初期救急医療体制」（新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い浮き彫りとなった休日・夜間の発熱外来体制）及び「在宅医療体制」（地域包括ケアシステムの構築も見据えた訪問看護事業所の充実と積極的活用）について
- ② 「新公立病院改革プラン」の策定に係る公立病院の役割・機能について

を主要課題として進める。